

平成 29 年 3 月 29 日

J R A 報 道 室

お 知 ら せ

「騎手 松田大作の道路交通法違反」に関する裁定委員会の開催について

本日 3 月 29 日（水）午後 2 時より JRA 本部において「騎手 松田大作の道路交通法違反」に関する 1 回目の裁定委員会が開催されました。

今後の手続きにつきましては、行政手続法に基づき松田大作騎手に弁明の機会を付与したうえで、第 2 回裁定委員会において最終的な処分が決定されます。

なお、処分の内容等については第 2 回裁定委員会終了後に発表いたします。